

平成24年稲敷市農業委員会第1回臨時総会

〔2月22日〕

- 
- 日程1 仮議席の指定について  
日程2 選挙第1号 稲敷市農業委員会会長の互選について  
日程3 議席の決定について  
日程4 会議録署名委員の指名について  
日程5 選挙第2号 稲敷市農業委員会会長職務代理者の互選について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程1 仮議席の指定について  
日程2 選挙第1号  
日程3 議席の指定について  
日程4 会議録署名委員の指名について  
日程5 選挙第2号
- 

出席委員（仮議席順）

1番	秋本精一君	17番	篠崎文夫君
2番	飯田稔君	18番	関口邦子君
3番	飯塚恒雄君	20番	千勝忠君
4番	井戸賀吉男君	21番	永長秀敏君
5番	糸賀泰夫君	22番	濱田昭一君
6番	蛭原一君	23番	古澤真和君
7番	遠藤一行君	24番	保科進君
8番	沖野谷秀雄君	25番	松本文雄君
9番	小貫和子君	26番	宮本善助君
10番	加納昭君	27番	宮本昇君
11番	川島昇君	28番	村山文雄君
12番	清原寿君	29番	山口幸一君
13番	坂本一雄君	30番	山崎健一君
14番	坂本富男君	31番	山下恭一君
15番	澤邊雅之君	32番	吉岡一仁君
16番	篠崎惣壽君		

---

欠 席 委 員 （仮議席順）

19番 高 須 一 郎 君

---

出 席 説 明 員

農業委員会事務局長	森 川 春 樹 君
農業委員会事務局長補佐	永 長 妥 啓 君
農業委員会事務局係長	小 更 礼 子 君
農業委員会事務局係長	井戸賀 輝 行 君

---

午後 2時25分開会

○農業委員会事務局長（森川春樹君） それでは、定刻前ではございますけれども始めさせていただきます。ただいまから平成24年2月稲敷市農業委員会第1回臨時総会を開会させていただきます。

本日の総会は、農業委員の任期終了による一般選挙後最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第21条第1項ただし書きの規定によりまして、市長が招集をいたしました。

それでは、最初に、田口市長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いします。

○市長（田口久克君） 田口久克でございます。公私ともに皆様方にたいへんお世話になっております。お礼を申し上げたいと思っております。

本日は、農業委員会の臨時総会にお忙しいなかご出席をいただきまして誠にありがとうございます。このたびの農業委員の選挙におきまして当選をされました公選の委員の皆様方、そして、それぞれの団体より推薦をお受けになりました選任の委員の皆様、たいへんおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

私が申し上げるまでもなく、農業を取り巻きまく現状はたいへん厳しいものであらうと思っております。所得の減少、そして担い手不足の深刻化、また高齢化がたいへん進んでおります。そして、昨年3月に発生しました東日本の大震災におきましては稲敷市も甚大な被害を受けております。特に、農地、農業施設においてはたいへんな被害であります。稲敷市にとりまして現在は、米の作付けが全員できますように第一義的に考えながら、全力をあげて取り組んでいるところでございます。何とか業者さんにもお手伝いいただきながら、いろいろな方々にお手伝いをいただきながら、米の作付けができるように努力してまいります。そう思っております。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様方におかれましては今年も元気でご活躍をいただきますことを、そしてご活躍ができますことをお祈りさせていただきます。あいつとさせていただきます。本日はたいへんお疲れ様でございます。

○農業委員会事務局長（森川春樹君） ありがとうございます。

なお、田口市長におかれましては、このあと行事予定がございますので、ここで退席をいたしますので、ご了承をお願いいたします。

（田口市長 退席）

---

臨時議長選出

○農業委員会事務局長（森川春樹君） それでは、臨時議長の選出でございますが、会長が選出するまでの間、地方自治法第107条の規定を準用しまして、年長の委員さんが臨時に議長職を行うということとなります。

つきましては出席委員中、井戸賀吉男委員が年長の委員でございますので、ご紹介をいたします。

それでは、井戸賀吉男委員、議長席へお着き願います。

○臨時議長（井戸賀吉男君） ただいまご紹介をいただきました井戸賀でございます。それでは、農業委員会の会長が選任されるまでの間、私が臨時議長ということですので、私に就任していただくと思います。何分不慣れでございますので、皆様方のご協力を切にお願い申し上げます。

なお、本日の出席委員は31名であります。よって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により在任委員の過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、お手元に配付いたしました日程に従いまして進めさせていただきます。

---

#### 日程1 仮議席の指定について

○臨時議長（井戸賀吉男君） 日程第1、仮議席の指定についてですが、ここで仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の席順といたします。

---

#### 日程2 選挙第1号 稲敷市農業委員会会長の互選について

○臨時議長（井戸賀吉男君） 続きまして、日程第2、選挙第1号、稲敷市農業委員会会長の互選についてを上程いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○農業委員会事務局長（森川春樹君） それでは、選挙第1号、稲敷市農業委員会会長の互選についてご説明を申し上げます。

農業委員会委員改選後初めての総会でございますので、農業委員会等に関する法律第5条の規定に基づきまして、農業委員会会長の選出を委員の皆様の互選でお願いをするものでございます。よろしくお願いをいたします。

○臨時議長（井戸賀吉男君） 事務局の説明が終わりました。それでは、選挙第1号、稲敷市農業委員会会長の互選について、選挙の方法ですが、投票か、推選か、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（井戸賀吉男君） 32番、吉岡一仁委員。

○32番（吉岡一仁君） 32番、吉岡です。

私は指名推選がよろしいかと思っております。

○臨時議長（井戸賀吉男君） ただいま、32番、吉岡委員の方から、指名推選でよろしいかというご発言がございました。ただいま指名推選でという意見がございましたので、お諮りいたします。

会長の互選の方法については、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（井戸賀吉男君） 全員異議なしと認めます。よって、会長の互選の方法は地方自治法第118条第2項の規定を準用し、指名推選によることといたします。

続いてお諮りいたします。

指名推選の方法ですが、どのような方法がよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（井戸賀吉男君） 13番、坂本一雄委員。

○13番（坂本一雄君） 13番、坂本でございます。私からひとつ提案がございます。指名推選について提案いたしたいのは、会長互選の円滑化を図るために、ここで選考委員会等を組織し、別室にて選考委員さんに協議していただき、選考委員長さんによって指名推選していただいてはどうでしょうか。お諮りいただきたいと思います。

○臨時議長（井戸賀吉男君） それではただいま、13番、坂本委員の方から指名推選についてのお話がありました。選考委員会を組織し、選考委員長より指名推選するというご提案がございましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（井戸賀吉男君） 全員異議なしと認めます。よって、指名推選の方法については選考委員会を組織し、選考委員長より指名推選いただくことに決定いたします。

つきましては、選考委員会の委員構成ですが私の方から提案がございます。各地区より1名ずつの選考委員を選出していただき、協議していただくということでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（井戸賀吉男君） それでは、各地区より各1名ずつ選考委員の選任をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

○臨時議長（井戸賀吉男君） 会議を再開いたします。ただいま選考委員が決まりましたのでご報告いたします。選考委員に、東地区が坂本一雄委員、新利根地区が吉岡一仁委員、桜川地区が秋本精一委員、江戸崎地区が澤邊雅之委員。以上4名の方は、別室がございましたのでそちらで協議願います。

ここで暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

○臨時議長（井戸賀吉男君） 会議を再開いたします。それでは、指名推選につきまして、選考委員長より報告願います。

○15番（澤邊雅之君） 選考委員会におきまして、選考委員長をお受けした澤邊でございます。

それでは、選考委員会の決定について私から報告させていただきます。当委員会といたしましては、稲敷市農業委員会会長に、10番、加納委員を指名推選することに決定いたしました。以上です。

○臨時議長（井戸賀吉男君） ただいま選考委員長の澤邊委員より選考結果について発表がございました。選考委員会において、10番の加納昭委員を会長に指名推選とのことに決定したということの報告がありました。

これより採決いたします。

ただいま、10番加納昭委員が稲敷市農業委員会会長に指名されました、加納昭委員をもって当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（井戸賀吉男君） 異議なしということですので、全員異議なしと認めます。

よって、選挙第1号、稲敷市農業委員会会長の互選につきましては、加納昭委員を当選人と決定いたしました。

それでは、会長に当選されました加納昭委員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

加納昭委員、当選の承諾並びにごあいさつをお願いします。

○会長（加納 昭君） ただいま、ご推選いただきました10番加納でございます。

推選されたからには、私も責任があります。肩にずっしりと重い責任を負ったのかなと感じております。この三年間を皆様にご協力いただきまして務めさせていただきます。また、今回は14名の方が新しく農業委員になられたということなので、たいへんうれしく思っています。また、かねてより懸案の、県の方からも「女性農業委員をぜひ稲敷でもつくってくれ」というように切に要望されておりました。今回、議会の方の協力によりまして2人の女性農業委員さんが生まれたわけです。また、男性の目より女性の目の方が違った面を見てくれて、いろいろな意見を出してくれるのかなというふうに感じております。農業情勢等は厳しい情勢ではありますが、いま農業委員会そのものも、民主党になりましてかなり農業委員会の在り方等々も問われているわけです。三年間、私とともに勉強していただきまして職責を全うしていただきたいと思っております。これで、就任のごあいさつといたしますか、よろしく申し上げますということでごあいさつ申し上げたいと思っております。どうもご苦労様です。

○臨時議長（井戸賀吉男君） どうもありがとうございました。

会長が決定いたしましたので臨時議長の任を解かしていただきます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

では、加納昭会長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（加納 昭君） それでは、私が議長を務めさせていただきます。

会議進行調整のため、ここで暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

---

### 日程3 議席の決定について

○議長（加納 昭君） それでは会議を再開いたします。

日程第3、議席の決定を上程いたします。事務局の説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（森川春樹君） 日程第3、議席の決定について説明いたします。

稲敷市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、「委員の議席は、一般選挙後最初の会議においてくじで定める」となっていますので、よろしく願います。

○議長（加納 昭君） 事務局の説明を終わります。

議席の決定につきましては、稲敷市農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、くじの執行により決めたいと思います。なお、本日、高須委員が欠席をしておりますので、欠席委員は、最後の残りくじとさせていただきます。

では、事務局にくじの用意をさせます。

○農業委員会事務局長（森川春樹君） ただいま議長から話がありましたように、議席の決定につきましては、くじを実施いたします。

仮議席1番の委員から順次引いていただきます。事務局の方で順番に席をまわりますので、そのまま議席で願います。よろしく願います。

〔議席決定のくじ抽選〕

○議長（加納 昭君） それでは、ただいまのくじにより議席が決定いたしましたので、事務局より議席の報告をお願いします。

○農業委員会事務局長（森川春樹君） それでは、決定いたしました議席を報告いたします。

1 番宮本昇委員、2 番関口邦子委員、3 番蛭原一委員、4 番村山文雄委員、5 番篠崎惣壽委員、6 番松本文雄委員、7 番吉岡一仁委員、8 番川島昇委員、9 番小貫和子委員、10 番千勝忠委員、11 番山崎健一委員、12 番坂本富男委員、13 番秋本精一委員、14 番篠崎文夫委員、15 番坂本一雄委員、16 番古澤真和委員、17 番井戸賀吉男委員、18 番山口幸一委員、19 番宮本善助委員、20 番保科進委員、21 番清原寿委員、22 番加納昭委員、23 番飯塚恒雄委員、24 番飯田稔委員、25 番濱田昭一委員、26 番沖

野谷秀雄委員、27番永長秀敏委員、28澤邊雅之委員、29番遠藤一行委員、30番糸賀泰夫委員、31番山下恭一委員、32番高須一郎委員、以上でございます。

---

#### 日程4 会議録署名委員の指名について

○議長（加納 昭君） それでは、続きまして、日程第4、会議録署名委員の指名についてでございます。

お諮りいたします。

会議録署名委員2名の選出につきましては、議長一任で異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加納 昭君） 異議なしということでございますので、本日の会議録署名人は、1番宮本昇委員、2番関口邦子委員、両名を指名いたします。

---

#### 日程5 選挙第2号 稲敷市農業委員会会長職務代理者の互選について

○議長（加納 昭君） では、続きまして、日程第5、選挙第2号、稲敷市農業委員会会長職務代理者の互選についてを上程いたします。

事務局より説明お願いいたします。

○農業委員会事務局長（森川春樹君） 選挙第2号、稲敷市農業委員会会長職務代理者の互選についてご説明申し上げます。

農業委員会委員改選後、初めての総会でございますので、農業委員会等に関する法律第5条の規定に基づきまして、農業委員会会長職務代理の選出を委員の皆様の互選でお願いをするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加納 昭君） 事務局の説明を終わります。

それでは、日程第5、選挙第2号、稲敷市農業委員会会長職務代理者の互選について、選挙の方法ですが、どのような方法で選出したらよいでしょうか。お諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○32番（吉岡一仁君） 32番、吉岡です。

私は、会長代理につきましては、会長の補佐役という意味合いもありますので、会長より指名推選がいいかと思えます。

○議長（加納 昭君） ただいま32番吉岡委員より、私の指名推選ということで意見がありました。それでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加納 昭君） 異議なしと認めます。選挙第2号、稲敷市農業委員会会長職務代理者の互選については私より指名推選といたします。

選挙第2号、稲敷市農業委員会会長職務代理者の互選については、私より指名推選いたします。1番、秋本精一委員を指名いたしますので、当選人と定めることに異議ござい



せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加納 昭君） 全員異議なしと認めます。

よって、選挙第2号、稲敷市農業委員会会長職務代理者の互選については、1番、秋本精一委員を当選人に決定いたしました。

それでは、会長職務代理に当選されました、1番、秋本精一委員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

秋本精一委員、当選の承諾並びにごあいさつをお願いいたします。

○会長職務代理（秋本精一君） 会長より指名推選を受けました会長職務代理者の秋本でございます。会長を補佐し、農業委員会をスムーズに運営できるよう努力したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（加納 昭君） どうもありがとうございました。

以上で本日の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年2月稲敷市農業委員会第1回臨時総会を閉会といたします。

午後3時06分閉会

稲敷市農業委員会規則第12条の規定により署名する

議 長 加 納 昭 ⑩

1 番 委 員 官 本 昇 ⑩

2 番 委 員 関 口 邦 子 ⑩

※議席順が決定した後も、混乱を避けるため『仮議席』のまま会議を行ったので、議事録署名人指名の議席番号以外は、仮議席の番号で発言していただいた。議事録もそのまま作成した。

《 議 席 順 》

1 番	宮 本 昇 君	1 7 番	井戸賀 吉 男 君
2 番	関 口 邦 子 君	1 8 番	山 口 幸 一 君
3 番	蛭 原 一 君	1 9 番	宮 本 善 助 君
4 番	村 山 文 雄 君	2 0 番	保 科 進 君
5 番	篠 崎 惣 壽 君	2 1 番	清 原 寿 君
6 番	松 本 文 雄 君	2 2 番	加 納 昭 君
7 番	吉 岡 一 仁 君	2 3 番	飯 塚 恒 雄 君
8 番	川 島 昇 君	2 4 番	飯 田 稔 君
9 番	小 貫 和 子 君	2 5 番	濱 田 昭 一 君
1 0 番	千 勝 忠 君	2 6 番	沖野谷 秀 雄 君
1 1 番	山 崎 健 一 君	2 7 番	永 長 秀 敏 君
1 2 番	坂 本 富 男 君	2 8 番	澤 邊 雅 之 君
1 3 番	秋 本 精 一 君	2 9 番	遠 藤 一 行 君
1 4 番	篠 崎 文 夫 君	3 0 番	糸 賀 泰 夫 君
1 5 番	坂 本 一 雄 君	3 1 番	山 下 恭 一 君
1 6 番	古 澤 真 和 君	3 2 番	高 須 一 郎 君